

令和3年度 第2回松島部会 会議録

日 時	令和3年6月30日（水）午後2時00分から午後4時00分まで
場 所	宮城県行政庁舎11階 第二会議室
出席委員	小林部会長，七海委員，温井委員，平吹委員，松本委員
出席職員	天野文化財課長ほか

1 開会

（司会：文化財課 佐藤副参事兼総括課長補佐）

ただいまから、令和3年度第2回宮城県文化財保護審議会松島部会を開催いたします。開会に当たりまして、天野課長から御挨拶を申し上げます。

2 挨拶

（天野課長）

令和3年度第2回宮城文化財保護審議会松島部会の開催に当たりまして一言、御挨拶を申し上げます。本日は御多忙の中、御出席頂き誠にありがとうございます。久しぶりに五人の先生方の対面での会議となりました。本当にありがとうございます。

さて、本日は七ヶ浜町と松島町の現状変更2件につきまして御意見等をいただきたいと思っております。その後、事務局より現状変更許可の状況について御報告させていただきます。

また、今後の部会についてでございますが、4月にお伝えしましたとおり、予定通り偶数月の開催を考えておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

委員の皆様におかれましては、特別名勝松島の保存と活用につきまして御指導賜りますよう重ねてお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

※司会より、出席者数が報告されるとともに、文化財保護審議会条例の規定により本会議が有効に成立している旨、報告。

3 議事

※以降、文化財保護審議会条例の規定により、部会長が議長となり議事が進行された。

※非公開の可否について、(1)協議事項「特別名勝松島の現状変更について」を非公開とする旨、委員より了承された。

※傍聴者なし

(1) 協議 特別名勝松島の現状変更について【非公開】

(2) 報告 特別名勝松島の現状変更許可状況について

(小林部会長)

それでは報告事項に入りたいと思います。「特別名勝松島の現状変更許可状況について」事務局から説明をお願いします。

(千葉)

現状変更許可状況について御説明いたします。

「特別名勝松島現状変更等処理一覧」という表を御覧下さい。前回の部会から6月25日までの許可状況を集計したものでございます。副申3件、部会0件、部会長決定9件、事務局決裁26件、合わせて38件の許可をさせていただいております。内容につきましては一覧表に記載のとおりとなっておりますので御確認いただければと思います。以上でございます。

(小林部会長)

ありがとうございます。ただいまの報告で御質問等ございますでしょうか。

私から一言加えたとしたら、部会長決定の中で新しい発見があったのですが、工作物についてはなるべく茶系色でカモフラージュするというルールを持っているわけですが、それがこの間東松島市の案件で、橋の本体とパイプが別の申請というのがあったのですが、橋はコンクリートで作っていて、そのそばに通す送水管は後で追加したものですから、それも茶色に塗ってしまうと本体がコンクリートですからパイプの茶色が余計目立ってしまうというような案件があったので、このルールは万全ではないなと思っていたところなのですが、件の部会長決定でも、山の中の資材置き場のような場所があるのですが、非常に粗放的な土地利用でして、そこに塀を作るのですが、お金をかけた工作物に出来ないのです、架台にトタンを立てかけたような塀が出来るのですけれども、それまで茶色に塗られてしまうというようなこともありまして、それは却ってみっともないものを余計目立たせてしまうのですね。我々の持っている茶色でカモフラージュするというのは、ある一定の整備強度があつての有効性であつて、むしろ粗放的なところは粗放的なりに景観に溶け込むような工夫の方がよほどためになるのだなということを感じました。ということで、ここでもそのような意見を付けて返したところですが、そうすると、竹を使ってということになりましたのでよっぽど良かったのではないかと思います。以上です。

それでは報告事項は以上といたします。最後にその他について事務局から何かありましたらお願いいたします。

(事務局：千葉)

※令和3年度第3回の松島部会の日程について確認した。

4 閉会

(佐藤副参事兼総括課長補佐)

部会長はじめ委員の先生方，大変ありがとうございました。以上をもちまして令和3年度第2回宮城県文化財保護審議会松島部会を終了いたします。本日はありがとうございました。